

会 議 録

1 会議名

第11回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

平成30年度地域活動支援事業名立区採択方針等の決定について
自主的審議事項の検討について

(2) 報告事項（公開）

名立の子どもを守り育む会の事業評価委員の選出について

(3) その他の事項（公開）

平成29年度第12回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成30年2月21日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、
塚田正、徳田幸一、二宮香里、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐藤主任

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：高宮委員、安藤委員

【塚田会長】

- ・2 - (1) 「平成30年度地域活動支援事業名立区採択方針等の決定について」、事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料 1、2、3、4、5に基づき説明。

【塚田会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。特に資料5については事前に委員から質問のあった事項に対し事務局の考えを述べているが、その件についていかがか。

【二宮委員】

- ・現在プレゼンテーションの時間が5分であるが、時間を伸ばすことは可能か。

【竹内班長】

- ・可能である。ただし、プレゼンテーションの時間を長くすれば皆さんの審査の時間も長くなる。

【三浦次長】

- ・現在のプレゼンテーションでは、提案団体からの事業説明が5分、委員からの質問時間が5分の計10分、その後に皆さんからの審査及び回収などを加えると15分以上の時間を要している状況であるため、委員には事前にお聞きしたいことを確認し、提案者に対し5分の事業説明時にあわせて回答してもらうこととしている。

【二宮委員】

- ・事前の質問も書いてはいるが、プレゼンテーションの時間も5分と短く、提案団体

としても事業内容の説明もあることから、事前の質問に対し明確な回答がなかったこともあった。また、他の委員からも質問があった時に、私の事前質問に対する回答がなかったこともあった。

- ・全部の質問の時間を10分にすると、大変長い時間になることもわかるが。

【三浦次長】

- ・事務局としては、提案団体の事業説明の時間はどこの団体であってもきっちり5分としておきたいと考えているが、委員からの質問時間については、5分を少しくらい超えたとしても柔軟に対応していきたいと考えている。

【奥泉副会長】

- ・事務局の考えどおりでよいのではないか。

【塚田会長】

- ・採点後でも意見がある場合は、委員皆さんの全体協議も行うこととしており、その場で発言してもらえばよい。
- ・他に意見・質問を求めるもないため、事務局案でよいか委員に確認し、了解を得る。
- ・次に2 - (2)「自主的審議事項の検討について」を議題にする。
- ・これまでに委員同士の勉強会を何度か行ってきており、自主的審議案件として検討してよいのではという意識を持っているかと思われるが、委員の出席人数も揃っていなかったため、自主的審議事項とすることは先延ばししてきた。
- ・今回も、協議会終了後に勉強会を行い、皆さんの意思統一を図ったうえで、次回以降に自主的審議案件として進めたいと考える。
- ・会議終了後に勉強会を行うことについて委員に確認し、了解を得る。
- ・次に3 - (1)「名立の子どもを守り育む会の事業評価委員の選出について」事務局に説明を求める。

【松永G長】

- ・資料 6に基づき説明。
- ・毎年度、地域協議会委員から4名を、名立の子どもを守り育む会の評価委員として選出いただいていることから、今年度もお願いするものである。
- ・なお、評価作業については、3月12日から16日の間のいずれか1日で午後7時からの時間帯に行うことを考えている。

【塚田会長】

- ・人選については会長に一任することで委員から了承があったことから、評価委員は佐藤委員、高宮委員、二宮委員、原田委員とする。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について、発言を求める。

【三浦次長】

- ・名立駅前の駐輪場の撤去について説明。人口減少にともない名立駅前バス停隣の駐輪場の利用者がいないことから、平成30年度に撤去する予定である。
なお、駅正面の駐輪場と県道沿いのバス停については、現状のまま管理していく。
撤去工事の際は、防災行政無線やチラシなどで住民の皆さんに周知していくこととしている。

【塚田会長】

- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。
- ・次に4-(1)「平成29年度第12回地域協議会の開催予定について」事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・日時：平成30年3月20日（火） 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、了解を得る。
- ・ほかに何かあれば発言を求める。

【徳田委員】

- ・昨日の大町・山の手地区の行政懇談会でも質疑があったが、先般、くびき希望館で行われた「新潟県津波浸水想定に係る住民説明会」では、県や大学の教授から色々と勉強させていただいた。
- ・特に名立区の北部地区については、自治会の防災訓練も実施されるなど津波に対する危機感が他地域に比べ関心が高い。
見直しされた津波対策について、現在のところ、行政として地域住民に改めて説明がないが、今後、地域住民に対し丁寧な説明が必要と考えるがいかがか。

【牛木所長】

- ・当日の会議では、県では新たな津波浸水想定について公表し、ホームページ等でお知らせしたということであるが、今後上越市でいつどのような形で行うかについては、その場では話はなかったが、当日お越しいただいた講師からは、地域の方から要請があればいつでもお話を伺うと言われていたことから、名立区としても例えば町内会長会議の場など機会を捉えて、地域の皆さんに研修会などの形で行うことを考えたい。

【三浦委員】

- ・津波ということになれば、名立区の中でも北部地区に限定されたテーマでもあり、この地域の住民としては何らかの形で行動に移したいところであるが、今の段階では、今後市がどのような形で住民に知らせていくか見えてこないため、地元としても現在アクションが起こりにくい状況である。
- ・今後、市が説明会などを行う予定はないとはっきり言ってもらえるのであればそれで結構であり、市から地域住民が率先して動いてほしいと言うのであれば、対象地域の組織である、まちづくり協議会や北部地区振興会などの主催の場に講師を招いてお話を伺うこともできるし、例年実施している名立大町地区の総合防災訓練の場で取り組むこともできる。
- ・地元としても何らかのアクションを起こしていきたいと考えており、繰り返しになるが、市として今後の計画を考えていくのかいかないのか明確にしてもらいたい。
- ・次回でよいので、今後の市の取組について教えていただきたい。

【塚田会長】

- ・ほかに何かあれば発言を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。